

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 4 月 定 例 会 ——

平成31年4月18日（木）

開 催 日 時 平成31年4月18日（木） 午後2時00分～午後4時12分

開 催 場 所 大会議室

出 席 委 員 古川正之 教育長
森井良子 教育長職務代理者
高槻成紀 委員
三町章 委員
山口有紀子 委員

説明のための出席者 齊藤豊 教育部長
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長
川上吉晴 地域学習担当部長
余語聡 教育総務課長
安部幸一郎 学務課長
荒木忍 教育施策推進担当課長
季高一成 地域学習支援課長
坂本伸之 中央公民館長
利光良平 中央図書館長
飯島健一 教育総務課長補佐
松長功二 学務課長補佐
関口優一 学校給食センター所長
岡村由美子 指導課長補佐
中村和哉 指導主事
窪田隆徳 指導主事
小影俊一 指導主事
高松弘一 中央図書館長補佐

書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任
傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

初めに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は高槻委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（10）、（12）及び議案第2号から第4号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（事務局報告事項）

○古川教育長

初めに、事務局報告事項を行います。

（1）平成31年度小平市立小・中学校の学級編制について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項（1）平成31年度小平市立小・中学校の学級編制についてを報告いたします。資料No.1をご覧ください。

小平市立小・中学校の学級編制につきましては、平成31年4月10日に、東京都教育委員会に学級編制の届出をいたしました。

初めに、学級編制の基礎となります平成31年4月7日の児童・生徒数でございますが、小学校の児童数は、特別支援学級の児童を含めて9,872名で、前年度と比較しますと、通常の学級の児童数が213名の増、特別支援学級の児童数は増減なしでございます。

中学校の生徒数は、特別支援学級の生徒を含めて4,021名で、前年度と比較しますと、通常の学級の生徒数は3名の減、特別支援学級の生徒数は2名の減でございます。

小学校の児童数は、前年度と比較して増加しております。中学校の生徒数については、前年度と比較して減少をしております。

次に、学級編制についてでございます。小学校の学級数は、通常学級が305学級、特別支援学級が21学級でございます。このほか、通級指導学級が3学級でございます。前年度と比較しますと、通常学級が5学級の増、特別支援学級が1学級の減でございます。

中学校の学級数は、通常学級が115学級、特別支援学級が10学級でございます。前年度と比較しますと、通常学級が1学級の増、特別支援学級が2学級の減でございます。

また、東京都では制度変更のため、平成31年度より中学校の情緒障害等通級指導学級は特別支援教室となり、学級編制を行わなくなりました。

なお、小学校につきましては、第1学年及び第2学年において、1学級の児童数を35人以下として、また、中学校につきましては、第1学年において1学級の生徒数を35人以下として学級編制を行っております。

○古川教育長

次に、(2)平成31年度教育課程について、説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

事務局報告事項(2)平成31年度教育課程についてを報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

初めに、1、教育課程(届)記載事項についてでございます。

各学校が本市や東京都の教育施策に基づき、平成31年度の教育課程を編制するにあたって盛り込むべき内容を12月の教育課程届出説明会において示しました。

各学校には、小平市教育振興基本計画を踏まえ、平成31年度の教育課程を編制するよう指導・助言してまいりました。

次に、2、予定授業時数についてでございます。

小数点以下の数字は、避難訓練や健康診断等を実施する関係で、45分または50分に満たない授業を実施する場合があるため、このような記載になっております。

次に、3、土曜授業日、学校公開日等一覧でございます。

各学校の土曜授業日、振替休業日、授業公開の有無、主な学校行事、また平日の学校公開日の日程について、それぞれ記載をしております。

今年度も校長会議、副校長連絡会及び教務主任会の機会や指導主事による学校訪問等の機会を利用し、教育課程が適正に管理・実施するよう指導してまいります。

○古川教育長

次に、(3)平成30年度特別支援教育取組状況に係る調査結果及び平成30年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について、説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

事務局報告事項(3)平成30年度特別支援教育取組状況に係る調査結果及び平成30年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について、報告いたします。

資料No.3-1をご覧ください。

本調査は、小平市立小・中学校における特別支援教育の取組の状況を事務局が把握し、学識経験者、医師や福祉の専門家で構成されている小平市特別支援教育専門家委員会において評価をいただき、今後の取組につなげるための調査でございます。

昨年度は、平成30年11月29日から平成31年1月9日を調査期間として実施し、小学校19校、中学校8校の全校が回答いたしました。

この結果について、平成31年2月8日に専門家委員会でご協議をいただき、後日、文書にて評価をいただいた結果が資料No.3-2、平成30年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況についてでございます。

詳細につきましては、荒木教育施策推進担当課長から説明をさせます。

○荒木教育施策推進担当課長

平成30年度特別支援教育の取組状況に係る調査結果について、ご報告いたします。

調査の目的と対象については、担当部長からの説明があったとおりです。平成30年度の取組の特徴、成果及び課題について抜粋してご報告をいたします。

2ページをご覧ください。校内委員会とは、特別な支援の必要な児童・生徒の実態の把握や支援の方法について話し合う会議でございますが、開催頻度や時間に違いがありますが、小学校は短時間で回数を多く、中学校は授業時間内で設定して長時間で実施しているということがわかります。

校内委員会で扱う人数や内容は資料にあるとおりです。

校内委員会の構成員は3ページ下段の表にあるとおりでございます。（ウ）特別支援教育コーディネーター、（カ）養護教諭は全ての学校で参加しているということに例年と変わりはありません。管理職は校長または副校長のどちらかが必ず構成員となっております。ここ数年、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが構成員として参加する学校が増えてまいりました。

校内委員会実施上の課題が次の4ページにあるとおりです。構成員が多様化するにつれ、開催時間の調整には難しさがあるとの報告がございます。今後は、軽重をつけた協議の持ち方や、学校生活支援シートを活用した会議時間の短縮などについて事務局から提案するとともに、工夫して取り組んでいる学校の事例を紹介してまいります。

続いて、学校生活支援シートについて、ご報告をいたします。7ページをご覧ください。

学校生活支援シートは、改定された学習指導要領において、特別支援学級、特別支援教室及び通級指導学級の児童・生徒には作成するように明記されたこともあり、年々作成数が増加しております。学校生活支援シートは保護者の了承が必要なため、今後は保護者と十分に協議をしながら、学校生活支援シートを作成し、それを活用しながら支援の充実を図ることが求められます。

続きまして、11ページ、校内における特別支援教育に係る研修会の実施についてでございます。

特別支援教育に係る研修は、学校には年間1回以上の実施をお願いしているところです。実施

時期や講師の詳細については、29ページの別紙1に表がございます。

障がいの理解や具体的な支援について研修する学校が増えてきております。講師といたしまして、特別支援を担当する教員を中心に大学教授、医師、臨床心理士などの専門家が担当しております。

中段にペアレントメンターが講師となっている学校がございますが、このペアレントメンターとは東京都の事業で、発達障がいの子どもの育てた経験のある保護者が一定の研修を受け、保護者の支援を行うという事業でございます。都内には61名のペアレントメンターがおりますが、小平市からこの資格を取得して活動しているのは10名ということでございます。

続きまして、22ページ、こげら就学支援シートについてでございます。

平成30年度に入学した児童のうち、こげら就学支援シートを提出したのは270件で提出率は16.1%でございました。前年度と比較して2.5ポイント上昇しております。保育課等のお力添えもあり周知されてきたと認識しております。しかしながら、受け取った小学校がどのように活用したのかを保護者に説明したかという項目では、昨年度は100%とはなりませんでした。各小学校では確実に活用していることを確認しているのですが、提出された資料をどのように支援につなげたのかということについて、保護者にはきちんと説明をするように指導したところでございます。

調査の結果については以上でございます。

続きまして、資料3-2の専門家委員会の評価、平成30年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況についてをご説明いたします。

専門家委員会は学識経験者、医師、小平市の巡回相談員チーフ、教育相談員、学校関係者で構成されております。委員の意見を受け、平成30年度の途中から、福祉の専門家にも加わっていただいております。

各委員からの評価は後ほどご説明させていただきますが、複数の委員から、おおむね取組が良好であること、これまでの課題の解決に向けた取組が有効に機能しつつあることを評価いただきました。特に特別支援教室の導入、途切れない支援に向けたこげら就活支援シートや学校生活支援シート作成率の上昇、校内委員会の開催状況、特別支援教育支援員の配置などが評価されました。

半面、今後、改善や更なる取組が求められていることについては、情緒障がい学級固定学級の設置について、PDCAサイクルに基づいた学校生活支援シートの質的な改善、特別教育支援員など人的サポートの充実、福祉とのつながりの強化、医療との連携の強化などが挙げられております。これらの課題については、平成31年度の校長連絡会、副校長連絡会においても学校に周知し、改善に向けて取り組むとともに、平成33年度に策定する第二期特別支援教育総合推進計画の内容に盛り込むなどして研究してまいります。

○古川教育長

次に、(4)小平市立学校の通常の学級に在籍する肢体不自由の児童・生徒への介助員配置要

領の一部改正について、説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

事務局報告事項（４）小平市立学校の通常の学級に在籍する肢体不自由の児童・生徒への介助員配置要領の一部改正についてを報告いたします。

資料№.4をご覧ください。

本要領は、小平市立学校の通常の学級に在籍する肢体不自由の児童・生徒に対して介助員を配置することにより、当該児童・生徒に係る教育活動の充実を図ることを目的とし、平成20年4月1日に制定したものでございます。

障がい理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴い、教育委員会及び学校には、障がいのある児童・生徒への合理的配慮の提供が義務づけられておりますが、このたび、その趣旨に鑑み、対象者及び介助員配置日数の拡充等に関する改正を行いました。

詳細につきましては、荒木教育施策推進担当課長から説明をさせます。

○荒木教育施策推進担当課長

小平市立学校の通常の学級に在籍する肢体不自由の児童・生徒への介助員配置要領の一部改正についてをご報告いたします。

改正理由については、担当部長から説明があったとおりです。

主な改正点は5つございます。

第1に、対象者を通常の学級に在籍する児童・生徒のみとせず、知的障がい学級に在籍する肢体不自由の児童・生徒を含めることといたしました。これは、通常の学級に在籍する肢体不自由の児童・生徒に介助員を配置し、知的障がい学級に在籍する肢体不自由の児童・生徒に介助員を配置しない合理的な理由が不足すると判断したためです。

第2に、対象者の要件について、従来は小平市就学支援委員会により特別支援学校への就学が適当であると判断された児童・生徒としておりましたが、身体障害者手帳の交付を受けている児童・生徒で、歩行、移動等が困難であるもの、歩行、移動等が著しく困難である児童・生徒で、小平市教育委員会が必要と認めるものを追加いたしました。これまでの実態として、小平就学支援委員会により、特別支援学校に就学が適当であると判断された児童・生徒以外の歩行や移動に困難がある児童・生徒にも特例として介助員を配置してきた経緯があり、実態に合わせた改正を行いました。

第3に、介助員の配置日数の上限を週3日から週4日に拡充いたしました。

第4に、介助員の業務について、従来は配置校内に限っていたところを、このたび、学校の行事としての公開学習、校内活動における介助も業務の対象といたしました。

第5に、介助員の業務について、配置者の介助に支障のない範囲で配置者への教育活動が安全かつ適正に実施されるよう、配置者が在籍する学級における学習活動及び学級経営の補助を行うという業務を追加いたしました。これは、例えば、グループ活動を行う際に、配置者の属するグ

ループの学習活動が円滑に進むように補助するといったことや、配置者以外の児童・生徒が話し続けたり、机を叩くなどして、授業の進行を妨害する行為をとめるといったことを想定しております。

なお、施行期日は平成31年4月5日でございます。

○古川教育長

次に、(5)平成31年度小平市立公民館事業計画について、説明をお願いいたします。

○川上地域学習担当部長

事務局報告事項(5)平成31年度小平市立公民館事業計画についてを報告いたします。

資料No.5をご覧ください。

本件は、小平市立公民館処務規程第6条第1項の規定に基づき、去る3月19日に開催されました公民館運営審議会におきまして、了承をいただいたものでございます。

公民館では、本年度も学習活動を通じた市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点をめざし、全館においてさまざまな講座や講演会、音楽会、映画会などを開催し、市民が自主的に学習するきっかけづくりや地域の交流を支援するとともに、安全、安心及び快適に利用できる学習活動の場を提供してまいります。

資料1ページの本事業計画の目標、2ページ、3ページに13項目の推進事項を掲げております。4ページ以降には具体的な内容を記載し、それに基づき各事業に取り組んでまいります。

詳細につきましては、坂本中央公民館長から説明させます。

○坂本中央公民館長

資料No.5の平成31年度小平市立公民館事業計画につきまして、お手元の資料によりご説明いたします。

本事業計画につきましては、小平市教育振興基本計画の教育目標達成に向けた取組及び公民館のあり方の検討の検討結果に基づき策定したものでございます。

最初に、1ページ目の本事業計画の目標でございますが、小平市教育振興基本計画の教育目標の一つである「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます」を達成するとともに、「公民館のあり方検討に関する報告書」で示した公民館に求められる役割を実現するために、公民館における学習活動を通してのコミュニティづくりや地域の課題への取組、解決に着眼した三つの目標を掲げております。

次に、2ページ、3ページの推進事項でございますが、市民が事業の企画に参画する公民館事業企画委員会の円滑な運営をはじめ、子育て支援、ジュニア向け、シニア向けの各種講座の実施、公民館創立70周年記念事業、東京オリンピック・パラリンピックに向けた事業の実施、学習活動の成果を発表する場、自由で安全な子どもの居場所の提供、なかまちテラス事業の実施など13項目を掲げました。そのうち、13、今後の公民館施設のあり方の検討につきましては、小平

市公共施設マネジメント推進計画に基づき、昨年度に中央公民館の方針と小川西町公民館の機能移転について、市民意見交換会や利用者及び利用団体へのヒアリング等を行ったもので、本年度はそれぞれの施設についての基本計画の策定に向けて検討を進めるものでございます。

4 ページ目以降には、定期講座の開設や講演会、音楽会などの各種事業の実施、施設の利用提供などを示しております。

定期講座につきましては、市民が事業の企画に参画する公民館事業企画委員会にて企画検討された講座の案をもとに実施いたします。

なお、講座受講者からのアンケートや市民、公民館利用者・利用団体、地域の関係機関などによる意見交換会、公民館運営審議会からのご要望・ご意見を反映いたしました。

最後のページに添付してあります平成31年度公民館定期講座等一覧表につきましては、公民館ごとの定期講座や講演会、まつりなどのイベントを一覧にして示したものでございます。

○古川教育長

次に、(6)平成31年度小平市立図書館事業計画について、説明をお願いいたします。

○川上地域学習担当部長

事務局報告事項(6)平成31年度小平市立図書館事業計画についてを報告いたします。

資料No.6をご覧ください。

本件は、小平市立図書館処務規程第7条第1項の規定に基づき、去る3月14日に開催された図書館協議会におきまして承認をいただいたものでございます。

図書館事業につきましては、本年度も、市民の教養、調査・研究に役立つよう、資料・情報の提供、レファレンスサービス及び子どもの読書活動の推進等に取り組んでまいります。

資料の1、2ページに基本方針及び推進事項である主な事業を7項目掲げております。具体的には2ページ中段から記載しております26項目にわたる各事業を展開してまいります。

詳細につきましては、利光中央図書館長から説明させます。

○利光中央図書館長

それでは、平成31年度小平市立図書館事業計画について説明をさせていただきます。

まず、資料6の1ページをご覧ください。

1、基本方針では、小平市教育振興基本計画を受け、図書館に関する主な施策について記述してあります。平成29年度に教育振興基本計画策定から5年が経過しましたので、計画の後半5年に向けた改定をいたしました。この基本方針につきましても、改定された教育振興基本計画に基づきまして、①図書館資料の充実、②歴史的資料の総合管理・提供体制の検討、③レファレンス機能の充実、④子ども読書活動の推進、⑤学校図書館支援の充実、⑥ブックスタートの実施、⑦図書館の機能のあり方の検討の7点を掲げております。

2ページをご覧ください。

この基本方針を受けまして、2、推進事項として主な事業を7点挙げております。

(1) 地域の情報拠点として大きな役割を果たすために、地域資料・情報の充実と情報発信。
(2) 利用者の調査研究の利便性を図るため、情報サービスの充実。(3) 「第3次小平市子ども読書活動推進計画」を着実に進めること及び「第4次小平市子ども読書活動推進計画」の策定。
(4) ブックスタートの実施。(5) 学校図書館の支援。(6) なかまちテラス事業の実施。
(7) 郷土資料、市史及平櫛田中文庫などのさらなる活用を図るためデジタル化を行い、デジタルアーカイブのウェブサイトでの公開、を挙げております。

具体的な実施事業につきましては、2ページから8ページに記載されております26項目の事業を展開してまいります。このうち平成31年度の新規のものについて説明をさせていただきます。

4ページをご覧ください。

(10) で「第3次小平市子ども読書活動推進計画」の取組の中で、「第4次小平市子ども読書活動推進計画」について策定を行ってまいります。

6ページをご覧ください。

(19) 施設の運営管理におきまして、③に掲げている中央図書館等の一部トイレの洋式化、④中央図書館北川堅樋で漏水修繕の実施、⑤中央図書館内の一部LED化を実施。続いて7ページになります。⑥中央図書館外壁劣化調査の実施、⑦東部市民センター電動シャッター危害防止装置交換修繕、それから⑧大沼図書館だれでもトイレ自動ドア経年劣化対応修繕の実施などを予定しております。

○古川教育長

次に、(7) 小平市立図書館の臨時休館について、説明をお願いいたします。

○川上地域学習担当部長

事務局報告事項(7) 小平市立図書館の臨時休館についてを報告いたします。

資料No.7をご覧ください。

昨年度は図書館システム更新に伴い蔵書点検を実施しておりませんでした。今年度は例年実施しております図書館資料の点検・整理のため臨時に休館するものでございます。

臨時休館は11の館及び分室を四つのグループに分け、6月11日火曜日から6月28日金曜日の間で3日間から5日間の日程で予定しております。

市民への広報につきましては、市報、市ホームページ、ポスター、チラシ等で周知いたします。

○古川教育長

次に、(8) 寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項（８）寄附の受領についてを報告いたします。

資料№. 8 をご覧ください。

1 は、金 20 万円を青梅信用金庫様より育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

○古川教育長

次に、（９）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○齊藤教育部長

事務局報告事項（９）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料№. 9 のとおりでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

○余語教育総務課長

本日報告いたしますのは 16 件でございます。うち新規申請は 1 件でございます。

受付番号（２）小学生英語教室は、白梅学園清修中学校・中高一貫部が主催する事業で、地域貢献を目的に小学校高学年を対象とした英語教室を無料で開催するものです。

その他の 15 件は、いずれも例年もしくは過去に承認しているものでございます。

○古川教育長

次に、（11）平成 30 年度の事故報告について、説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

事務局報告事項（11）平成 30 年度の事故報告についてを報告いたします。

平成 30 年度の 1 年間の交通事故、一般事故につきましては、資料№. 11 のとおりでございます。

概要につきまして説明いたします。

初めに、交通事故でございますが、管理外を含め、交通事故の合計人数は 9 人で、平成 29 年度と比較して 4 人増加しました。内訳でございますが、最も多いのが歩行中の遵守事故の 4 人で、いずれも小学校管理下でございます。

交通事故の防止につきましては、各学校で実施する交通安全教室、交通事故再現型交通安全教室などで児童・生徒が交通ルールの徹底や自転車のマナーなどを実践的に身につけるよう、今後も引き続き指導してまいります。

次に、一般事故でございます。管理課の一般事故の合計人数は 38 人で、平成 29 年度と比較して 8 人減少しました。一般事故の傾向としましては、授業中の事故が最も多く 18 人で、次に休み時間・放課後等の事故が 16 人となっております。

なお、過去5年分と比較しますと、交通事故、一般事故の合計はおおむね減少傾向にあります。学校事故につきましては、児童・生徒が安全に生活できることを第一に考え、事故発生の未然防止の徹底を図ること、事故後の対応を迅速・適切に行うこと、指導課への第一報の連絡と事故報告書の提出を着実に行うことなどの指示を校長会議や生活指導主任会等において徹底し、学校に対する指導と支援を引き続き行ってまいります。

また、警察など関係機関と連携し、事故防止等に努め、安全教育を推進してまいります。

○古川教育長

ありがとうございました。

それでは、ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。

○三町委員

事務局報告事項（2）平成31年度教育課程について質問させていただきます。

小学校については、今年が移行措置の最終年度ですが、中学校については、移行までもう1年あります。昨年度からの取組の流れの中で編制されていると思いますが、特に小学校の場合に外国語が入ってきたということで、昨年度の工夫と今年度新しく編制した中で、昨年度のことを踏まえて今年度はこのような形で外国語の教育の充実というところの何か工夫があったら教えてください。

2点目は、毎年、予定授業時数が出てきているのですが、大事なのは本当にどれぐらい時間を確保できたのかということで、適正に報告を受けているということですので、例えば、この予定授業時数と昨年度実施された結果の時数との差異があるようなもの、あるいは教科のバランスとかで特徴的なもの、課題的なものがあったら教えていただけたらと思います。

○国富教育指導担当部長

外国語の工夫につきましては、私も学校からの報告等を調べているところですが、来年度の新しい学習指導の実施に合わせて、今までの外国語になれ親しむというところから、外国語を読む・書くというところまで含めた内容になっております。その移行を踏まえて、各学校で授業内容を研究、また内容を充実させるということが現在行われている工夫であることを把握しております。

○荒木教育施策推進担当課長

小学5年生と6年生においては、外国語活動でモジュールを認められているところで、市内には一部モジュールについて工夫をしている学校もございます。今後、その学校の成果や取組の報告を受けて、全面実施になった時にはいずれ増えてくるところもあると認識しております。

小平市には英語教育推進リーダーがおりまして、その推進リーダーが指導計画を作成して、各学校が使えるように校務支援システムでも公開していますが、学習指導案も同時に公開しており

ますので、そういったよい取組については展開できるようにしてまいりたいと思います。

また、一部の学校で、余剰時間を使って1年生や2年生などの低学年においても活動している学校があります。そういったところは若干授業数が設定されているようには認識しております。

○小影指導主事

予定授業時数に関してですが、昨年度計画いただいたとおり、それぞれの学校が予定どおり実施できたというところです。

○古川教育長

差は特になかったのでしょうか。

○小影指導主事

大きな差はございませんでした。

○国富教育指導担当部長

1点訂正させていただきます。計画した時数を満たしていない学校もございます。といいますのは、出席停止、インフルエンザ等がございまして、計画でなされたものではなくて標準時数について適正に実施されていると確認しております。

○三町委員

わかりました。日本教育新聞を読んだときに、国から小学校5年生で、1,080時間を超えてはならないというような文書が出ている話を見ました。これを見るとそこまではなく、そこを出すためには相当学校は苦勞していると思います。その中でも小平第三小学校は1,070時間なので、ある意味ではしっかり確保していると思います。私は逆に学力の保証というのを保護者や子どもにする、場合によっては、子どもたちが自分で一生懸命勉強して、そして友達と交流しながら考えを深めていくというような、質的なものの充実とともに量的なものがないと絶対に授業は進まないと思います。ですから、量的な確保というのはしっかりしていくべきであって、多くの時数をきちっと持ってほしいというのが1点です。

2点目、予定授業時数でお聞きしたのは、今年も花小金井南中学校が1年生、2年生、3年生ともに1,035時間という数字が出ています。予定できる授業時数というのは、学年によって行事や卒業式などで減るはずなのに、こうして出してくているというところに、私は不誠実さを感じます。昔は、教育委員会の主導で各学校では標準時数にしろという指導をさせて、文科省から出てきている標準時数にぴったり合わせて提出させていた時期があると思います。それはおかしいと私は思っていて、実際に変えましたし、指導する上でも変えるようにしてきました。学校としてはこれだけ授業を確保して、量を確保して進めるという、外へのアピールだと思いません。数字を見たときに、1年生も2年生も3年生もぴったり同じで出している学校というのは、

本当に考えて出しているのかと思わざるを得ない。私は別にこの花小金井南中学校を否定するつもりはないですけれども、出し方、考え方として気になります。教育委員会としてきちんと、指導してもらわないといけないと思います。物理的に3年生は卒業してしまいますので、何日分か授業がありません。減って当り前のことですので、そういうことを含めて考えてほしいと思います。

それから、中学校の場合は前にも言いましたが、こんなに多くはとれないはずですが。これは学校の良心としてこれだけ頑張って授業確保してやるというような時数であってほしいという願いがありますので、学校に指導していただけたらということでございます。

内容として教育的な質の向上も含めて進めていただけたらと思います。

○中村指導主事

ここでお示ししている時数に関しましては、各学校が標準時数プラス20時間以上を確保したものとっております。ただ、ご指摘のとおり、全ての学年で同じ余剰時数が設定されていることについては、この数字が実際に即したもののなのかについては、今後、改めて確認をして指導してまいります。

○古川教育長

その件については毎年出ているので、くれぐれもよろしくお願いします。

○森井教育長職務代理者

花小金井南中学校については、私は気になっていました。前回、今年度の給食の実施回数のご報告があったかと思うのですが、その時に1年生から3年生までが同じ回数ではなかったという記憶があります。給食の回数は違うのに、この標準時数がどのように示されているのかに疑問を感じます。年度初めに標準時数を示し、1年間終わったときに結果として標準時数をクリアしています、給食もこうしましたということではなくて、年間のスケジュールは、見通しを持って立てないといけないと思います。給食の実施回数のことも踏まえて標準時数についても、もう少し学年ごとに正確に出していただきたいと思います。これは保護者が目にする機会のある数字だと思います。誠実か不誠実かはわかりませんが、小学校、中学校とも正確に出して下さっている中で、学年通して同じ時間であるとか、給食の実施回数の予定と比べてもおかしい数字がありますので、指導していただきたいと思います。

そして、三町委員がおっしゃったように、年度終わり、年度初めでもいいのですが、前年度の結果がどうだったのかということも、学校にとってもそれが資料となって新しい年度の計画に生かせると思うので、ちゃんと把握して示していただきたいと思います。

○古川教育長

他によろしいでしょうか。

○三町委員

事務局報告事項（３）平成３０年度特別支援教育取組状況に係る調査結果及び平成３０年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について、用語の理解をしないとわからない部分が多いので、学校生活支援シート、個別指導計画、こげら就学支援シートの三つの違いと関係を教えてください。

○荒木教育施策推進担当課長

こげら就学支援シートは、小学校に入学する前の保育園やこども園、幼稚園のお子さんについて保護者の方が作成し、保育園や幼稚園、療育機関の方が加筆をして就学前から小学校入学時にスムーズに支援が続くようにというシートでございます。

学校生活支援シートは、長期的な計画でございまして、学校生活を支援していくために放課後デイであったり、医療機関であったりとか、機関との連携をした計画を立てて、保護者の方やお子さんご自身がどうなりたいのかということをもとにして、学校でどのような支援をしていくかという大きな計画でございます。個別の教育支援計画と学校生活支援シートは同じものがございます。

個別指導計画は、さらに短期、中期の目標でございまして、この教科ではこの支援をすとか、今週は、今月はというような、少し短期的な計画を書き込んで、さらに詳細を書いていくというようなものでございます。学校生活支援シートに基づいて作成する計画でございます。

○三町委員

個別の教育支援計画が小学校から中学校、その前の段階がこげら就学支援シート。個別指導計画は個々の子どもに対して実際にかかわるときの、例えば３か月の間にこういうことができるようにすとか、そういうような計画ということによろしいのでしょうか。

○荒木教育施策推進担当課長

そうでございます。

○三町委員

感想としてよく取り組まれて、しかもデータ的にも上がってきているというのは感心しました。これは、学校生活支援シート、個別指導計画、そういう就学指導にかかわっていないような子どもについても作っているというようなことで数字が上がってきている、積極的に取り組まれているというのが見えて大変私もうれしく思いました。その中で、少し気になったのは、学校の先生方の声とか、有識者の方からもあったように、例えば学校支援生活シートと個別指導計画は両方作らないといけないので大変だと書かれているのですが、学校支援シートは、そんなに頻繁に書くものなのか、この大変だと言っている意味と、事務局で受けとめている二つの資料づくりとい

いますか、親御さんも含めて子どもを支援していくためのシートの作り方についての学校の認識と事務局の認識の違いがあれば教えていただけたらと思います。

○窪田指導主事

これまで学校生活支援シートと個別指導計画というのは、各校独自の書式で作成していたこともあり、また違いというのが余り明確でなかったところもございまして、先生方も実際書きにくい、何を書いていいかわからない、そんなこともございました。昨年度、この学校生活支援シートと個別指導計画の違いを明確にして、さらに先生方が書きやすいように一つのエクセルファイルの中に貼りつけてリンクできるような形にしましたので、より作成がしやすくなったと考えております。今年度から新しい書式で学校生活支援シートと個別指導計画を作成してくださいというのを各学校にお願いしておりますので、その点につきましても大分、学校の中では改善されているという認識をしております。

○三町委員

わかりました。特別支援教育の充実というのは大変重要なことですが、実際、かかわる人間が煩わしくなっているということであれば、これは本末転倒なことですから、そういうところを改善していただいて、さらに進めていただけたらと期待しております。

事務局報告事項（４）小平市立学校の通常の学級に在籍する肢体不自由の児童・生徒への介助員配置要領の一部改正について、これは、単なる日数だけではなくて、主な改正（２）については実態に合わせてという説明でした。（１）の知的障がい学級に在籍する肢体不自由の児童・生徒は今までは対象外だったということでしょうか。

○荒木教育施策推進担当課長

これまでは対象外としておりました。知的障がい学級には別に介助員が配置されておりますので、その方に支援をお願いしていたのですが、その方は知的障がいの学級に配置されているということもあり、肢体不自由のお子さんについては別に配置ができるような改正といたしました。

○三町委員

肢体不自由のおさんは1対1の介助になると思いますので、これも広げていただいて本当にありがたいという思いでおりますので、ぜひ、実態の中身の充実を図っていただければと思っています。

○高槻委員

事務局報告事項（３）平成30年度特別支援教育取組状況に係る調査結果及び平成30年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について、資料の3-2、3ページにOTやST、5ページにpreCとありますが、意味がわかりません。専門家は専門用語を使えばいいというのは

大きな間違いで、専門家であるからこそ、普通の人を読んでわかるように、また教育委員会は日本語を大事にすべきなので、いきなりアルファベットで書くというようなことは慎んでいただきたい。少なくともOTとは何であるかを書き添えて資料としていただきたいと思います。特別支援は特に重要なことだと思いますので、よろしくお願いします。

○荒木教育施策推進担当課長

大変失礼いたしました。OTとは作業療法士、STとは言語聴覚士のことでございます。

これは学校にも示す資料でございますので、そういった専門家以外の方もご理解いただけるような注釈をつけるように、次回からは工夫をしたいと思います。

○森井教育長職務代理者

私も、このアンケート結果を見て、各学校で特別支援教育に対してさまざまな角度で取り組んでくださっていることや、その成果が見えるということが本当にすばらしいと感じました。先ほどご説明のあったように書式が難しく書きづらさがあるのであれば、なるべく簡単に書き込めるようにすることが大事だということがありますし、またいろいろなご意見の中にもあるように、作成することが目標ではなくて、それを実際に子どもたちのために使っていただくということが一番大事なことです。よりわかりやすく、またそれも各学校で使えるもの、ここにも載っていますけれども、新しく来た方、他地区から来た方でもわかりやすいということがより大事になるという感想を持ちました。

ただ、学校生活支援シートは保護者の方の承諾を得ないとなかなか作成ができないというところが大変であるということを知り、改めて感じましたので、特別支援教室も含めて保護者や地域の方に、より理解を深めていただけるように折に触れて説明していただくなり、何か知る資料をいつも目に触れられるような状態にさせていただくということが大事であると思いました。

それと、学校によって特別支援教育は管理職の方やそこにいらっしゃるメンバーの方たちの理解や体制の違いによってスムーズにできているところと、教員の方たちがどうしたらいいか迷っていらっしゃるところがあることを知り、驚きました。説明の中で、ある学校では特別支援課という組織を設けていて、そのおかげでいろいろなサポートをいただいたり、特別支援の理解に役立ったというような感想を持っている若手の教員の方たちのお話もありました。成功している例に関しては、横に展開していただいて、小平市全体として特別支援教育に対して理解が深まるように、またそういう配慮を要する子どもたちにとって、より毎日が楽しく学習機会が均等に設けられるように今年度もさらに力を入れていただきたいという感想を持ちました。よろしくお願いします。

○荒木教育施策推進担当課長

校内分掌の中に特別支援教育課というのを位置づけているのは、現在、私ども把握しているだけで2校ございますが、そういったよい取組については特別支援教育コーディネーターだけでは

なくて、管理職にご理解いただけるように連絡等で周知してまいります。

○山口委員

関連して、個別指導計画とか学校生活支援シートについて、各学校で様式が別々だったということに大変驚きました。それが今年度から統一されたというのは大変いいことだと思うのですが、この個別指導計画と学校生活支援シートを統一の様式にして、これから運用したときに、さらにスリム化できる項目が出てくると思います。これはこげら就学支援シートに関してもそうだと思うのですが、私自身も保護者として、新年度自分の子どもの名前とか情報を何枚も何枚も書かなくてはならないというのは、経験しています。それを先生方が日常的にしてらっしゃると考えると、もっと情報をスリム化するか、1枚にまとめるという改善ができてくるはずだと思います。エクセルで統一書式ができた先の運用していったときに、どこの情報が統合できるかということは常に見て、先生の負担が少ないようにしていただければいいと感想を持ちました。

次に、シートを作成するときに、保護者の承諾を得るのに時間がかかってしまうとか、例えば資料3-1の18ページに「生徒によっては、自身が特別な支援を要することを他の生徒に知られたくないという申出があることが課題である」というような支援を受けることに対する抵抗の話が出てきているのですけれども、私の回りでも特別支援教室とか、通級での指導を勧められて、支援を受けに行くことに抵抗とか困難を感じていらっしゃる保護者とか、生徒の話を実際によく聞きます。

声をかけられてショックだとか、不安であるとか、普通学級から離れるというのにすごく怖さを感じるという意見です。

それはどうしてかということ、一度、普通学級を離れると、もう二度と通常の路線に戻れないのではないかと、通級に通ってしまったこと、履歴があることで将来の進学や進路選択の際に差別を受けたりとか、選択肢が狭まったりするのではないかと、そういう間違った認識や氾濫する情報が原因のようです。これは学校側からの説明も不足しているということですし、保護者や生徒自身も理解が不足しているということだろうと思っています。

私自身子どもを育てている立場から申しますと、支援どうですかとか、子どもの書類をつくっていいですかというときに、将来的な展望とか具体例をきちんと説明していただけると、より書きやすいと思います。例えば、通級で着実に力をつけると、数年でその必要がなくなって、普通学級に戻った例がありますとか、特別な支援を受けていても、生活態度とか学習意欲がある子に関しては、こういった進学先がありますという具体的な展望とか情報がもらえると、より保護者や生徒も支援を受けやすくなるという感じがしています。実際に支援が必要な人のところに、支援が届いていないというのが、一番問題かと思っていますので、ここはもっと具体的な説明やうまくいった方の事例をどんどん保護者に提供していただけるといいと感じました。

もう1点、感想ですけれども、報告全体を見て総じて先生方は、書類が多過ぎて事務量が負担であるとか、情報交換のための時間の調整が難しいといった傾向にあるのではないかと理解しま

した。先生方が忙しいとか、疲弊しているとか、子どもの指導に手が回っていないというのは、保護者としても危機感や不安を持っているところでして、どうしたら先生方の業務がスムーズにいくのか、働き方をどうしたら変えられるのかということを保護者が定期的に勉強会を開いている例も、私の身近にはあります。

例えば、教員の働き方改革とか、きめ細かな生活指導を実践している学校の事例を直接学ぶ目的で、学校説明会に足を運ぶという保護者も身近に出ている状況です。それぐらい保護者は危機感を持っています。

また、一方、先生たちも、どうしたら日常業務を改善、簡素化できるか、意見や情報を交換し合う場をウェブ上で持っていたりとかして、全国の先生方が学校の枠を超えて自主的に集まり、自分の学校では、こう取り組んだらこういう結果が出た、退勤時間が少し早くなったということ、情報交換をするような場もインターネット上では、活発に行われているようです。

これも、私自身の個人的な話になってしまうのですが、私は仕事をしているときに、ウェブ会議システムを使っていますので、昼食を食べながら、夜、子どもを寝かしつけた後に自宅から、電車や車では移動しながら音声だけで聞くという形で、簡単な確認や連絡とか情報のやりとりというのは、日常的にできているところです。

最近では、仕事をしている人の中では、自分の机を持たないで仕事をしているとか、会社いなくてもオンラインでほぼ仕事が回っている方も、ここ数年で増えていますので、こういう働き方にすべきとか、こっちの働き方はすばらしいということではなくて、民間とか先進的なことをやっているところに、業務をスリム化したりする工夫とか知恵を学ぶ余地はたくさんあると思います。私からも情報提供やご紹介できるものがございまして、たくさん活用していただけるといいと感じました。

○古川教育長

その他に何かご質問やご意見等ございますか。

○森井教育長職務代理者

事務局報告事項（6）平成31年度小平市立図書館事業計画について、3の実施事業（11）小・中学校との連携推進及び図書館実習生や職場体験等の受入れですが、この中の④で、ブックトークへの支援というところがあり、これは継続して行われている事業であると思います。図書館の職員の方たちが各学校に足を運んでいただき、子どもたちにお勧めの本などの紹介をされていると思うのですが、昨年度、どのような実績があったのかということと、ブックトークを行ったときの感想、効果の報告があるようでしたら、伺いたいと思います。

○高松中央図書館長補佐

平成30年度の実績について、取りまとめている最中でございます。

効果といたしましては、子どもたちの図書への親しみ、そういったことをブックトークを通じ

て子どもたちに伝える、また、子どもたちが成長してからも自主的な読書習慣につながる効果があると感じています。

○森井教育長職務代理者

ありがとうございます。また、まとまりましたら教えていただきたいと思います。

それと、昨年度は仲町図書館でティーンズ委員会が開催されて、小・中・高校生が委員として構成メンバーとなって、活発な活動をしていました。私も何回か見せていただいたのですが、小・中学生は、活字離れということで、本を読む機会が少なくなっている中で、ティーンズ委員会のように、発足の機会は学校の先生からということもあったとしても構成メンバーの児童・生徒のお話を伺うと、とても図書に関して真面目に取り組んで、本の良さをたくさんの方に伝えたいというような意気込みを持って活動をされていました。

今年度も引き続き委員会として活動されるということを知っていますが、仲町図書館だけでなく、小平市は学校の近くに図書館が設置されていますし、ぜひ本をたくさん読んで、本好きの子どもたちになっていただきたいということからも、それぞれの小・中学校でもそういう本好きの子どもをたくさん増やすための働きかけを図書館と協力するなり、教育委員会からも進めたいと思います。

○山口委員

事務局報告事項（５）平成31年度小平市立公民館事業計画について、3ページ9番、土曜日の子どもの自由で安全な居場所の提供というところで、実際、「友・遊」などは、身の回りの子どもたちの中で浸透しているかということ、残念ながらなかなかそうでもないという印象も受けております。

私が国分寺市に住んでいたときは、児童館というのがたくさん学校の近くにございました。児童館は、常に開いていて、子どもが何の目的も持たず、予約もせず、ふらっと行けばそこに遊ぶ場所があるという環境だったのですが、小平市に来て、そういう場所がないことに驚いています。

今、実際、子どもたちも天気の良い日は外で遊ぶのですが、雨が降ったり、暑い日などは途端に行く場所がなくなってしまいます。それで、公民館に行こうとなるかということ、公民館は講座予約をとっていないとだめ、部屋の利用許可をとっていないとだめということで、気軽に足を運べる場所ではありません。通学圏内にある公民館がどこにあるのかも知らない、行ったこともない、利用したこともないというご家庭の話もよく聞きます。

「友・遊」の取組をもっと広くわかりやすく広報していただくことと同時に、空いている部屋を子どもたちが使えたり、自習したい人はそこで自習ができるとか、少し柔軟な利用の仕方、ふらっと行って、そこで何となく使える部屋があるような感じになっていくといいという印象を持ちました。感想です。

○三町委員

事務局報告事項（５）平成３１年度小平市立公民館事業計画、事務局報告事項（６）平成３１年度小平市立図書館事業計画の内容については、特に何も言うつもりはございません。ただ、読ませていただいて、同じ事業計画ですが、項立ても片や目標、片や基本方針、そして、推進事項は同じですけど、その次は事業計画というように、表現が違います。

内容や特に目標と基本方針がそんなに大きく違うのかといたら違わないわけですから、こちら辺は、前にも言ったかもしれませんが、取組は難しいかもしれませんが、ある程度、整合性をとっていただくと同じ教育委員会の事務局の推進している事業についての計画ということでの統一性が見える気がします。

これを読んでいると、全く違うものがお互いに勝手にやっているという印象を受けるとと思います。ぜひご検討いただけたらと思います。

事務局報告事項（１１）平成３０年度の事故報告について、数字が増えた減ったというのは、交通事故は減ったほうがいいので、これは意味があるのですが、残念ながら遵守事故が増えている、巻き込まれ事故でしょうか。非常に残念だと思います。

一方で、一般事故は毎年子どもたちを指導したり、注意しながらも起こることだと思います。その中で、クラブ・部活動中というのは、例年からすると１割どころではないです。１件しか上がっていないということで、気になりました。どういう事故が起こっているのか、あるいは基準をつくったら出てなくなったのか、教えていただけたらと思います。

○荒木教育施策推進担当課長

平成２９年度、平成２８年度の事故につきましては、外の運動部の部活動が雨の日に校内でトレーニングをされていて、起こった事故が多くございました。トレーニングで校内を走ったり、階段を駆け上がったということについて、見直していただきたいということを校長会や副校長連絡会でお願ひしたところ、例えば腹筋をしたりとか、そういう大きな移動のないトレーニングに変えていただいたというところが一つございます。

それから、校外の部活が校庭等で活動していても、顧問がいないところでのけがであったり、そういった事故が多かったように思います。そういったところについても、顧問のいないところ、もしくは指導員のいないところではボールをコントロールするような練習をできるだけ避けるのか、そういったことを呼びかけていった結果だと認識しておりますが、それにしても大きく減ったということもありますので、継続できるように、これからも周知してまいりたいと思っております。

○三町委員

事務局の分析結果からの指導と、それを受けた学校の実際の活動ということであれば、大変素晴らしいことだと思いますので、本当にこれを続けていただきたいと思っております。

○森井教育長職務代理者

今のところで、一般事故で増えているところが、管理下の登下校、休み時間・放課後等で、大人の目が届いていない時間帯に、子どもが起こしている事故が多いのかと読ませていただきました。

子どもにも大人がいなくても、危なくないように登下校は決まりを守る。この前の入学式のときに、私たちも告辞で新1年生に安全・安心で学校に来てくださいということを申し上げたかと思えますけれども、登下校、大人が見ていないとき、休み時間・放課後も先生たちの目が届いていないときの事故が増えないように、普段から規律を守る、安全に過ごすということを徹底していただきたいと思います。

○古川教育長

他はよろしいでしょうか。

○高槻委員

事務局報告事項（3）平成30年度特別支援教育取組状況に係る調査結果及び平成30年度小平市教育委員会特別支援教育の取組状況について、山口委員からも、教員の負担を減らすために、シンプルなフォーマットでできるようにしたほうがいいのではないかというアドバイスがありました。いろいろなところで経験しますが、こういう型に書きなさいとしたほうが、まとめるほうは便利だけれども、書く側からすると、この中にはおさまらないけどという問題があります。特に特別支援の子どもの問題は、個別性が非常に大きくて、その子の性格、家庭、どういうことで例えば支援が必要になったというようなことを、先生の仕事の負担を軽減するという目的で様式を簡便化することが、その子のためになるか微妙だと思います。様式の簡略化ということのよさと限界を、じっくり考えたほうがいいと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

○山口委員

事務局報告事項（11）平成30年度の事故報告について、クラブ・部活動中の事故が1年通して1件ということに、すごく驚いています。私の息子も運動系の部活をしておりますが、よく捻挫とか、軽度の骨折をして帰ってまいります。どの程度のけがをどのように報告するのかというのは、顧問の先生方にきちんと行き届いているのでしょうか。その上で、この1件という数字なののでしょうか。

実際、運動部の子どもたちは整形外科によく通っているというのも、常態化しているように感じていますので、教えていただければと思います。

○荒木教育施策推進担当課長

捻挫であったり、突き指などはもっと学校の中では発生しているのですけれども、例えば加害者と被害者がいるとか、著しく大きなけがで救急搬送したとか、頭部、首から上のけがについては必ず小さなものでも報告いただくことになっております。

それから、ほかの学校でも起こりそうなもの、再発してしまいそうなものについては、ほかの学校でも注意していただくためにもご報告いただくことになっております。

ですから、学校から一報いただいて、ただの突き指でしたら、それは学校で処理していただいて、ここに上がっていないということはございます。

○山口委員

それは、個別の顧問の先生が報告するかしないかを決めるということですか。

○荒木教育施策推進担当課長

顧問が管理職に報告をいたしまして、管理職が指導課に一報を入れることになっております。

○古川教育長

校長が報告します。

○山口委員

校長先生が判断して報告されて、校長先生の裁量に、任されているということですか。

○荒木教育施策推進担当課長

校長先生がご判断に迷った場合も、ご報告はいただいております。

○山口委員

わかりました。ありがとうございました。

○古川教育長

それでは、よろしいでしょうか。

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○古川教育長

次の議題でございますが、協議事項（１）平成３１年度小平市立小学校教科用図書採択要領等について及び、議案第１号、平成３２年度使用小学校教科用図書採択方針については、関連する議案ですので、これらを一括して議題といたします。

説明をお願いいたします。

○国富教育指導担当部長

協議事項（１）平成３１年度小平市立小学校教科用図書採択要領等について及び、議案第１号、

平成32年度使用小学校教科用図書採択方針について説明いたします。

小学校の教科書につきましては、平成30年に学習指導要領の改訂に伴う移行措置として、平成31年度の1年間のみ使用する教科書の採択を行ったところでございますが、移行措置の終了に伴い、平成32年度からは、新たな教科書を使用することになります。

本件は、本年度、小学校教科書の採択にあたり、小平市教育委員会としての方針及び要領等を定めるものでございます。

まず、議案第1号、平成32年度使用小学校教科用図書採択方針について説明いたします。議案をご覧ください。

この方針では、次の3点に留意して、総合的に判断して平成32年度から小学校において使用する教科書の採択を行うものとしたしました。1、採択は、教育委員会が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行うこと。2、教育委員会の教育方針及び学習指導要領を踏まえ、専門的な調査研究を行うこと。3、児童及び地域の実情に十分配慮すること、の3点でございます。

次に、大きな2番目の、調査研究にあたって検討すべき項目についてでございます。小平市教育委員会では、小学校において使用する教科書について、学習指導要領の目標等を踏まえ、各教科書の違いが明瞭にわかるように、各教科書の内容、構成上の工夫について調査研究するものとしたします。

次に、協議事項（1）平成31年度小平市立小学校教科用図書採択要領等についてを説明いたします。資料No.13をご覧ください。

こちらは、平成32年度から小学校において使用する教科書の採択について、法令に基づき、適正かつ公正に行うために必要な事項を定めたものでございます。

内容としましては、第1、目的、第2、採択組織及び職務、第3、採択時期、第4、採択する教科書、第5、守秘義務、第6、庶務、第7、その他、から構成しております。

第2の採択組織及び職務でございますが、（1）で採択にあたっての教育委員会の職務を明確にし、（2）では、小平市立小学校教科用図書審議委員会を置くことを定め、（3）で、小平市立小学校教科用図書調査部会を置くこととし、それぞれの委員の資格要件、職務、定数任期等を定めております。

次に、要領の細則でございます。これは、第1及び第3で、審議委員会及び調査部会の委員の委嘱は、教育委員会が行うものとしております。また、第5、第6では、委員の欠格条項と解任の事由を規定しております。第7では、教員の見本本の閲覧について規定しております。第8では、審議委員会及び調査部会の会議は非公開とし、採択後は調査研究資料及び調査報告書を公開するものとしたものでございます。

この場の協議にて、委員の皆様のご了解をいただけましたら、この要領に沿って、今後の事務手続を進めてまいります。説明は以上でございます。

○古川教育長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

－なしの声あり－

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

○古川教育長

それでは、討論を終結します。

先に、議案の採決を行います。

議案第1号、平成32年度使用小学校教科用図書採択方針について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、協議事項（1）平成31年度小平市立小学校教科用図書採択要領等について、このことにつきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認めます。

以上で協議事項（1）及び議案第1号を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は、非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。

3時50分まで休憩いたします。

午後3時30分 休憩